

5つの柱を支える共通基盤

令和7年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	総務部
----	---------------------------	-----	-----

内容	
1 選挙啓発（2,444千円（前年度2,704千円））【2款4項2目】 (1) 常時啓発活動 ① 高校生向け出前講座 「明るい選挙推進協議会」と連携し、主権者としての自覚を促すことを目的とした出前講座を実施する。 ② 高校2年生及び3年生に対する啓発 高校3年生の一部が有権者となることを見据え、高校2年生及び3年生に対し、二次元コードを多用したリーフレットを作成し、配布する。 ③ 新有権者に対する啓発 初めて投票を行う18歳到達者に対し、投票の仕方などを記載したバースデーレターを送付する。 ④ 大学生に対する啓発 投票行動につなげるため新入生に居所への住所移転の勧奨及び選挙権の行使の方法について、各大学を通じてリーフレットを配布する。 (2) 多様な形態を活用した啓発活動 ① 選挙啓発ポスターの募集 小・中・高校生を対象に選挙ポスターを募集する。 ② 選挙機材の貸出 生徒会役員選挙に使用する投票箱・記載台の貸出を行う。 ③ 18歳選挙権連絡協議会の開催 主権者教育の効果的運営を図るため、市内の高校の公民担当教諭と意見交換の場を設ける。 ④ 児童生徒の投票所体験 選挙時に保護者と同伴し来場した子どもに「まなぶちゃんノート」・「ジュニアパスポート」用のシールを配布する。 (3) イベントにおける啓発活動 大学祭等のイベントに出展し、模擬投票等を通じて、若年層の選挙に対する関心度を高める。	

令和7年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	総務部 (経営戦略担当分)
----	---------------------------	-----	------------------

内容			
1 戦略的な広報の推進 （139,835 千円（前年度 134,837 千円））【2 款 1 項 2 目】			
(1) 自主広報媒体による広報 （132,493 千円（前年度 125,855）千円）			
① 市公式ホームページの運営 （5,508 千円（前年度 5,921 千円））			
行政サービス情報や市の施策等、市政情報に関する市民及び市外とのコミュニケーションツールのプラットフォームとして、市公式ホームページを管理運営する。			
ア ホームページの保守管理（うち 4,991 千円）			
イ アクセシビリティ診断（うち 517 千円）			
② 広報紙「広報東広島」の発行 （108,305 千円（前年度 99,077 千円））			
市の重要施策や市民生活に関わりの深い市政情報を提供するため、毎月 1 回発行（約 99,200 部）し、全世帯に配布する。			
ア 広報紙の発行及び配布等（うち 103,386 千円）			
イ 特集記事の企画編集（うち 4,919 千円）			
③ ケーブルテレビ番組の制作放送 （6,811 千円（前年度 6,680 千円））			
KAMON ケーブルテレビを活用し、施策や行政サービス、イベントに関する情報を発信する。			
④ コミュニティ FM 広報番組の制作放送 （9,696 千円（前年度 9,696 千円））			
FM 東広島を活用し、施策や行政サービス、イベントに関する情報を発信する。			
⑤ SNS 等の活用 （1,011 千円（前年度 3,334 千円））			
SNS の利点である即時性や拡散性を活かした広報活動を進めるため、市民ポータルサイトや市公式の X、Instagram 等で発信を行う。画像・動画付きの投稿等の充実を図る。			
⑥ その他の自主広報媒体等 （1,162 千円（前年度 1,147 千円））			
デジタルサイネージ（市役所庁舎 1 階、JR 西条駅、商業施設）等。			
(2) パブリシティ （216 千円（前年度 216 千円））			
新聞やテレビ等マスメディアによる報道を促すため、記者会見やプレスリリースにより情報発信を行う。			
(3) 市民ニーズ把握のための広聴 （300 千円（前年度 800 千円））			

内容

① インターネットを活用した広聴活動（300 千円(前年度 800 千円)）

市民ニーズの把握や広聴活動における市民の利便性の向上を図るため、市民ポータルサイト等インターネットを活用した広聴活動を行う。

② パブリックコメント

施策や計画などについて原案を公表し、意見を反映するためのパブリックコメントを実施する。

(4) 都市イメージの構築・浸透（6,157 千円(前年度 7,489 千円)）

① 特設サイト等の運用（2,910 千円（前年度 4,285 千円））

本市の価値や魅力を伝える特設サイトについて、市公式ホームページ内に新設する市の特長や施策等を分かりやすく発信する特設ページへの移行を進める。

② 重点施策等の発信（1,847 千円（前年度 1,804 千円））

本市が打ち出すべき施策や魅力等について、自主広報媒体のほか地元フリーペーパーやプレスリリース配信サービス等のさまざまな広報媒体を活用・連動させ効果的な情報発信を行う。

③ シティプロモーション推進事業補助金（1,400 千円（前年度 1,400 千円））

都市対抗野球大会本大会に出場するチームが実施する市の認知度向上に向けた取組みを支援する。

(5) 外部専門人材の活用（669 千円(前年度 477 千円)）

外部講師による職員向け広報研修会を実施するとともに、市の施策への理解や都市イメージの向上につながる戦略的な広報についてアドバイスを求めるため、専門人材を活用する。

令和7年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	地域振興部
----	---------------------------	-----	-------

内容			
1 地域別計画の推進 （3,220千円（前年度4,337千円））【2款1項9目】			
(1) 地域別計画における地域振興策の事業化（うち2,850千円）			
第五次東広島市総合計画地域別計画における施策の方向性に基づき、構想・研究段階の地域振興策を具体化へ繋げる。			
① 地域課題の解決のための地域の取組みへの支援			
地域の現状把握及び課題の解消へ向け、課題の調査や、解決へ向けた地域の体制づくりへの支援を行う。			
ア 地域課題の調査への支援			
地域の現状や課題の把握に取り組もうとする地域に対し、アンケート調査や地域での話し合いに係る取組みを支援する。			
イ 地域の体制づくりへの支援			
地域の特徴ある資源を活かしたまちをつくるための取組みを推進する会議体の活動を支援する。			
② 地域活性化のための地域の取組みへの支援			
地域の活性化に向けた、地域が行うにぎわい創出等の取組みへの支援を行う。			
ア 空き家の利活用に係る地域の取組みの支援			
空き家問題の解決に向けた、先行事例の研究やワークショップ等の地域の取組みを支援する。			
イ 地域資源の活用に向けた地域の取組みの支援			
地域住民等で検討を行った地域資源の活用方策の実証に係る地域の取組みを支援する。			
ウ 地域内経済循環に向けた地域の取組みの支援			
地元消費額の増加による雇用や所得の増加や、地域への愛着・誇りの醸成に向けた、地元店舗での買い物・飲食等の消費行動の啓発に係る地域の取組みを支援する。			
③ 地域活性化のための行政の取組み			
地域の活性化に向け、地域だけでは解決できない課題に対する施策の検討を行う。			

内容

(2) 地域振興策の調整事務（うち 370 千円）

地域特性に応じた地域振興策の推進に向けて、各種調査や先進地視察調査を行うとともに、施策同士の連携調整や事務手続等を行う。

令和 7 年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	生活環境部
----	---------------------------	-----	-------

内容	
1 市民相談の推進 （4,035 千円（前年度 4,065 千円））【2 款 1 項 2 目】	
(1) 各種相談（うち 3,839 千円）	弁護士による法律相談など、専門家による各種相談事業を実施する。
(2) 広聴（うち 196 千円）	・広聴事業を実施する。 ・陳情、要望等について、担当課と調整し、処理方針を回答する。
2 市民生活総務事務 （79,090 千円（前年度 61,059 千円））【2 款 1 項 9 目】	
(1) 生活環境部の管理一般事務、部内及び他部局との連絡調整を行う。	
3 消費者行政の推進 （13,672 千円（前年度 12,907 千円））【2 款 1 項 1 2 目】	
(1) 消費生活センターの運営（うち 11,687 千円）	消費生活相談員 3 名による消費者トラブル等の相談対応を行う。また、消費生活相談員等の研修参加により、相談対応能力の向上を図る。
(2) 消費者への啓発及び被害防止（うち 1,985 千円）	
① 広報活動、消費者教育・啓発活動	専門の相談窓口である消費生活センターの周知を図り、市民への情報発信を行う。また、出前講座等を通じて市民への啓発や消費者教育を実施する。
② 迷惑電話防止機器等購入費補助	65 歳以上の高齢者世帯に対して、特殊詐欺や消費者被害防止のため、迷惑電話防止機器等の購入費用の一部を補助する。 ・補助率 1／2 ・上限額 10,000 円
4 住居表示の推進 （296 千円（前年度 298 千円））【2 款 3 項 1 目】	
(1) 住居表示の維持管理	住居表示の実施区域内に新改築した建物等に住居番号を設定し、住居表示板を交付する。

5 戸籍・住民基本台帳管理事務

(138,064 千円 (前年度 115,274 千円)) 【2 款 3 項 1 目】

- (1) 戸籍、住所異動、マイナンバーカード交付等、各種証明書、パスポート等に係る事務 (うち 125,149 千円 (前年度 87,579 千円))

【廃】マイナンバーカードの出張申請サポート (前年度 14,174 千円)

保有率が 81.7% (R6.12 月末) に達したため、令和 6 年度末をもって当該業務の外部委託による実施を廃止し、職員による出張申請サポートに変更、今後は窓口におけるカード更新対応業務に注力していく。

- (2) コンビニエンスストアにおける証明書の交付

(うち 12,915 千円 (前年度 13,521 千円))

市民の利便性の向上と窓口の混雑緩和を図るため、証明書のコンビニ交付を行う。

令和 7 年 4 月 1 日から、証明書の手数料を 100 円減額する。

令和7年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	効率的で持続的な行政経営の推進	部局名	総務部
----	-----------------	-----	-----

内容			
1 契約事務の適正かつ効率的な実施			
(8,155千円(前年度8,133千円))【2款1項1目】			
(1) 電子入札等システム利用負担金(6,164千円)			
広島県及び県内関係市町の共同利用型で運用している電子入札のシステム経費を負担し、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務を電子入札で執行する。			
(2) 入札監視委員会の運営(361千円)			
入札等の公正性・透明性を向上させるため、監視組織として入札監視委員会を開催する。			
(3) 仕様書の適正化と多様な入札制度の運用等(1,630千円)			
適正な履行確保や品質の向上を図るため、仕様書の適正化に努める。			
緊急度や応札状況等を踏まえた多様な入札制度を活用し、入札不調の発生抑制に努める。			
2 公正・適正な人事管理 (98,459千円(前年度82,188千円))【2款1項4目】			
(1) 職員採用資格試験の実施による計画的な人材確保			
年間を通じた採用活動により、計画的・戦略的に職員の確保を図り、重点分野への増員を行う。			
(2) 会計年度任用職員の任用等			
より効果的な市民サービスを実現するため、会計年度任用職員制度等の多様な勤務形態を活用し、専門性を活かした人材確保や繁忙対応など効率的な採用と配置を行う。			
3 職員研修 ((14,088千円(前年度12,009千円))【2款1項4目】			
(1) 課程研修 ※人材育成の基本となる階層別研修			
職員が職責に応じた能力を身に付けるため、経験年数や職位ごとに必要な知識及びスキルを習得させる。			
(2) 特別研修 ※実行力を高めるテーマ別研修			
業務内容の高度化や専門化に対応する実行力を高める研修を体系的に実施する。			
(3) 人権研修			
部落解放・人権啓発講座等への参加により、職員の人権意識を高める。			

(4) 所属研修

所属単位の研修実施により、所属内のコミュニケーションを活性化させ、情報共有の推進を図る。

(5) 自己啓発促進

自主的な能力開発や政策課題研究といった、自らの可能性を広げる意欲の高い職員を後押しする。「自ら考え、行動し、成長する」職員、組織へ変革するための支援を行う。

(6) WEB研修の実施

オンラインを利用した、場所と時間に捉われない柔軟な研修形態を活用し、職員の自主学習機会の創出や学習意欲の向上を目的として、WEB研修を実施する。

4 職場の安全衛生及び職員の福利厚生

(45, 109 千円(前年度 47, 758 千円))【2 款 1 項 4 目】

(1) 職場の安全衛生の確保

① 産業医の設置

職員の健康管理のため面接指導等を担う産業医を設置する。

② 安全衛生委員会の運営

安全衛生管理者、産業医、現業職場の代表などで組織する委員会において、職員の安全意識の向上、公務災害の防止等を推進する。

③ 安全衛生に関わる研修

メンタルヘルスや生活習慣病の予防等を目的とした研修によって職員の健康管理を推進する。

(2) 職員の健康診断等の実施

① 健康診断の実施

定期的な健康診断の受検機会を提供し、職員の健康管理を推進する。

② ストレスチェックの実施

職員自らがストレスチェックする機会を提供し、メンタル不調の事前予防を推進する。

③ 人間ドックの実施

定期的な人間ドックの受検機会を提供し、職員の健康管理を推進する。

(3) 健康相談と健康保持増進

相談体制の充実や研修の実施により、職員の心身の健康保持を推進する。

(4) 職員互助会の運営

職員互助会の運営に係る経費の一部を事業主として負担し、職員の福利厚生を推進する。

令和 7 年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	効率的で持続的な行政経営の推進	部局名	総務部 (経営戦略担当分)
----	-----------------	-----	------------------

内容			
1 広域行政の推進 （5,879 千円（前年度 5,299 千円））【2 款 1 項 7 目】 各圏域の特性及び地域課題等を踏まえ、従来の行政区域を越えて、広域的なまちづくりや施策に対するニーズに応えるために、構成自治体間の連携・協力により圏域全体の振興発展を図る。			
名称	構成市町数	人口・圏域面積	主な活動内容
広島広域都市圏協議会	広島市を中心とする 13 市 17 町 (R7.4 予定) 15 市 18 町	2,414,494 人 8,876.51 km ²	圏域内連携・交流促進事業、圏域内職員人事交流・研修事業、まち起こし協議会の取組み など
広島中央地域連携中枢都市圏協議会	呉市を中心とする 4 市 4 町	529,333 人 1,313.29 km ²	圏域情報誌の発行 など
広島臨空広域都市圏振興協議会	広島空港の周辺にある 4 市 2 町	464,627 人 1,831.26 km ²	観光振興、イベント実施、調査研究、県への提案活動 など
広島県中央地域振興対策協議会	広島県中央地域の 4 市 2 町	487,115 人 1,283.81 km ²	圏域の基本問題についての調査研究、課題解決のための調査・情報交換、国県への提案活動 など
広島県島嶼会	島嶼部を有する 10 市 1 町	2,488,200 人 3,999.65 km ²	圏域内の民生、教育、産業、交通等についての国県への提案活動 など
広島県地域振興対策協議会	広島県内全 23 市町	2,799,702 人 8,479.64 km ²	山村振興、過疎対策、離島振興、浄化槽整備、ダム・発電関係地域振興、国土調査の促進に関する調査研究、研修会の開催、国県への提案活動 など
全国市長会 中国市長会 広島県市長会	全国（815 市） 中国地方（54 市） 広島県（14 市）	-	市間の連絡協調、行政・財政に関する調査研究、講習会等の開催、国県への提案活動 など
構成市町数は令和 7 年 1 月末時点 人口は令和 2 年国勢調査による			

2 電算処理システムの活用

(1,424,675 千円（前年度 688,695 千円））【2 款 1 項 8 目】

(1) 情報システムの活用 (1,072,678 千円（前年度 382,745 千円）)

行政事務を実施するうえで必要不可欠となった情報システムを活用し、市民に対する適切なサービスの提供や行政事務の効率化を図るために、住民基本台帳システム等の基幹系システムや財務会計、文書管理システム等の内部系システムを導入し、適切に管理運営する。

① 基幹系システム管理運営業務 (1,032,143 千円（前年度 355,919 千円）)

住基、税、福祉システム等を管理運営するためのシステム保守料など。

【拡】ア 標準準拠システム構築業務（うち 976,321 千円）

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、住民記録・子育て支援等の基幹業務システムについて、標準化基準に適合したシステム（標準準拠システム）へ移行する。

(千円)

	R 6 (見込)	R 7	合計
標準準拠システム構築費用	114,358	825,748	940,106
うち特別会計分（国保）	0	41,868	41,868
うち一般会計分	114,358	783,880	898,238
ガバメントクラウド利用料 （一般会計で計上）	0	145,146	145,146
過渡期連携構築費用	0	48,797	48,797
うち特別会計分（介護・後期）	0	23,332	23,332
うち一般会計分	0	25,465	25,465
標準化後保守費用	0	27,770	48,797
うち特別会計分（国保）	0	5,940	5,940
うち一般会計分	0	21,830	21,830
D X 推進監予算要求額	114,358	976,321	1,096,619

イ 標準準拠システム移行支援業務（うち 3,960 千円）

標準準拠システム移行における課題解決や複数の基幹系システムベンダー間の調整等、包括的な支援を委託する。

ウ 既存基幹系システム保守業務等（うち 51,862 千円）

既存住基、税、福祉システム等のシステム保守料など。

② 内部系システム管理運営業務 (40,535 千円（前年度 26,826 千円）)

財務会計、文書管理システム等の管理運営のためのシステム保守料など。

【新】ア 旅費システム法改正対応（うち 12,332 千円）

国家公務員等の旅費に関する法律（旅費法）の改正に伴い、法律の委任に基づき、旅費の種目及び内容、旅行役務提供者の要件等の変更に対応するため、システム改修を行う。

イ 内部系システム保守業務等（うち 13,509 千円）

財務会計、文書管理システム等のシステム保守料など。

内容

ウ 行政DXの推進（うち 14,694 千円）

- ・ AI により会議等の録音データから文字起こしとあわせて文章の要約を行い、議事録作成時間の短縮を図る。
- ・ 会議資料をデジタル化することにより、円滑な会議運営及びペーパーレス化を図る。
- ・ 職員が行うパソコン操作を RPA で自動実行させることで、事務効率の向上を図る。
- ・ AI（人工知能）を取り入れた画像認識や音声認識技術を活用し、紙文書や音声をデジタルデータ化することで、事務効率の向上を図る。

(2) 電算機器等の整備（221,270 千円（前年度 209,133 千円））

迅速で、正確な行政事務の遂行及び市民の個人情報の適切な管理のために、情報システム等の活用に必要なサーバ・パソコン・ネットワーク機器等を整備する。

① サーバ及び設備関係経費（127,590 千円（前年度 125,443 千円））

サーバ機器の賃貸借料、保守料など。

② 端末機器等更新及び保守（47,960 千円（前年度 52,709 千円））

パソコン等の賃貸借料など。

③ 電算設備整備業務（45,720 千円（前年度 30,981 千円））

ネットワーク機器、その他電算関連機器の賃貸借料、保守料など。

【新】ア 庁舎内業務ネットワーク更新業務（うち 8,753 千円）

老朽化した業務ネットワークの機器更新を行う。

【新】イ 高屋西地域センターネットワーク構築業務（うち 3,365 千円）

高屋西地域センター等複合施設のネットワーク構築を行う。

ウ 電算関連機器の維持（うち 33,602 千円）

ネットワーク機器、プリンタなどの賃貸借料、保守料など。

(3) 電算処理システム共通経費（130,727 千円（前年度 96,817 千円））

支所等の出先機関を結ぶ通信費やコンピュータ関係消耗品・印刷費など。

① 行政ネットワーク、電話の通信経費（うち 93,065 千円）

支所等の出先機関間の通信や公用スマートフォンの通信費など。

ア 行政ネットワークの通信費等（うち 40,003 千円）

支所等の出先機関間の通信費など。

イ 公用スマートフォンの通信費等（うち 53,062 千円）

電話機能と行政システムを機能統合し、スマートフォンとしての利活用を図る。

※うち 33,677 千円は、財務部所管の庁舎管理事務から移管。

② コンピュータ関係消耗品・印刷費など（うち 37,662 千円）

内容

コンピュータ関係消耗品、修繕費・印刷費など。システム改修等の緊急対応経費。

3 基幹統計調査の実施（123,646 千円（前年度 24,954 千円））【2款5項1目】

(1) 基幹統計事務（うち 123,646 千円）

- ① 国からの法定受託事務として統計法に定める基幹統計調査にかかわる事務を実施する。

ア 学校基本調査

イ 農林業センサス（事後処理）

ウ 国勢調査

エ 経済センサス調査区管理

オ 経済センサス活動調査（準備）

令和 7 年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	効率的で持続的な行政経営の推進	部局名	財務部
----	-----------------	-----	-----

内容			
1 庁舎の管理 （491, 241 千円（前年度 412, 903 千円））【2 款 1 項 6 目】			
(1) 庁舎施設（本庁・5 支所・3 出張所）の維持管理 ① 各種設備の保守点検（消防設備、エレベーター、自家用電気工作物等） ② 施設及び設備の修繕 ③ 宿日直・警備業務			
(2) 庁舎施設の改修 ① 豊栄支所外装等改修工事（うち 125, 000 千円） ② 黒瀬支所下水道接続工事（うち 22, 000 千円）			
【新】③ 福富支所外装等改修設計業務（うち 4, 000 千円）			
【新】④ 河内支所外装等改修設計業務（うち 6, 000 千円）			
2 公有資産の管理 （49, 705 千円（前年度 108, 931 千円））【2 款 1 項 6 目】			
(1) 公共施設の適切な管理 ① 公共施設等総合管理計画の推進 - ア 公共施設における維持・修繕、改修・更新等の費用の最適化を図る。 - イ 第 2 次東広島市公共施設等総合管理計画の折り返し時期に合わせた見直しを行う。 ② 公共施設保全業務（うち 20, 170 千円） 市が保有する公共施設に係る維持管理の質の向上及び業務の効率化等を図ることを目的として、公共施設の日常点検及び修繕の管理を委託する。			
(2) 公有財産の売却及び未利用地の活用に向けた取組み 公有財産の売却を進めるとともに、一時的な貸付を行うなど、未利用地の有効活用に取り組む。			
3 公用車の管理 （83, 447 千円（前年度 82, 701 千円））【2 款 1 項 6 目】			
(1) 公用車の維持管理 ① 公用車の集中管理 ② リース車両の更新 ③ 職員移動用バスの運行			
(2) 公用車の安全運転の取組み 職員を対象とした安全運転研修を実施する。			

4 市税等の収納（75,147 千円（前年度 70,250 千円））【2 款 2 項 2 目】

(1) 市税等に係る滞納整理の推進

- ① 収納指導員による職員への知識・技術の指導
- ② 納税相談窓口の設置（夜間・休日）
- ③ 滞納整理期間を設け、臨戸訪問及び差押等を実施
- ④ 納税者の個々の実情に十分に配慮しながら、法令に基づく滞納処分を実施

(2) 市税等納付案内センターの活用

現年分の未納者に対して、滞納となった初期段階における電話催促により、速やかな納付案内を行う。

【市税等納付案内センターの概要】

- 対象税目：市県民税・森林環境税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料
- 業務内容：電話催告、口座振替の加入勧奨、納税相談窓口の案内、催告文書の作成
- 体制：3 人体制（繁忙期：4 人体制）